

2022～2023年度 活動方針（案）

I はじめに

連合山形は、昨年の第33回年次大会以降、2021年活動補強方針の達成に向け取り組んできた。しかし、新型コロナウイルスは変異を新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら感染力を強め、感染者数や重傷者数は全国的に過去最多を更新するなど、私たちの運動にも大きな影響を与えました。このように、新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見通せない中でありましたが、昨年11月9日の第33回年次大会当日には、構成組織皆様のご理解とご協力により、節目となる連合山形30周年記念式典を開催し祝うことができ、次の40周年へ向け新たにスタートいたしました。

具体的な取り組みについては、コロナ禍で制限された活動を余儀なくされましたが、厳しい状況を打開すべく2年ぶりとなる「2021春季生活闘争勝利総決起集会」を行い、また、これまで経験したことのない状況において、オンラインによる集会の開催など試行錯誤もありましたが、工夫を凝らし取り組んでまいりました。今後においても、会議や行事を中止とすることが避けられるよう、WEBや人数制限なども考慮しながら、出来ることを考えて対応していきます。

連合地協は活動が制限される中においても、働く者・生活者への社会的役割を果たすため、2021春闘の妥結状況を把握し、労組とメール等で情報交換を行いました。新型コロナウイルス感染症への対応として、幹事会や議員懇談会など開催し、情報の発信により加盟組合との連携を図り、構成組織と組合員のための労働組合として、活動の前進と社会的な役割を果たすことができたものと認識します。

第16回定期総会は今後2022～2023年の新たな活動方針具体的活動を決定する総会になります。

II 具体的な活動の展開

1. 組織拡大と労働運動強化の取り組み

(1) 組織拡大

- ① 連合山形が設定した組合員50,000人の目標達成に向け、連合地協は「組織対策委員会」を設置し、未組織企業の状況把握や労働相談などを基に具体的な対応を協議しており、引き続き連合山形・構成組織と連携を図りながら、新たな労組結成と非正規労働者の組織化に取り組めます。
- ② 連合山形組織拡大アドバイザーと連携しながら「れんごう山形ユニオン」の機能強化を図り、地場企業の未組織対応としてオルグ等訪問活動に取り組めます。
- ③ 連合地協「なんでも相談ダイヤル」の周知拡大を図り、相談内容の解決にむけて連合山形と連携して取り組めます。

(2) 平和運動の推進

- ① 連合が取り組んでいる「在日米軍基地の整理縮小・日米地位協定の抜本的見直し」「核兵器廃絶と国家補償に基づく被爆者支援の実現」「北方領土返還要求運動」に基づき取り組んでいる平和行動（沖縄・広島・長崎・根室）に積極的に参加します。
- ② 「連合・愛のキャンパ」の取り組みについては、地協を中心にキャンパ活動に取り組めます。

(3) 女性・青年・高退連活動の強化

- ① 勤労者の交流を深めるため「サマーフェスティバル」を女性委員会と青年委員会が合同で取り組みます。
- ② 女性委員会は構成組織における女性労働者のネットワークの拡大、女性労働者の地位向上、女性が働きやすい職場環境の改善、男女平等社会の実現のための活動への参画や女性リーダーの育成等に取り組みます。
- ③ 青年委員会は、「学習と交流」に主眼を置き、青年組合員相互のネットワークづくり、環境、平和、男女平等参画など、青年の特性と主体性を活かした活動を進め、将来の労働運動を担うリーダーの育成を図ります。
- ④ 田川地区退職者連合（旧田川地区高齢者連絡協議会）と自治体要請行動を行い、高齢者福祉の向上を目指し連帯していきます。

(4) 労働者福祉活動・労働者福祉事業団体との連携

- ① 労働金庫・こくみん共済 coop の利用拡大に向け推進委員会と連携を図り、各構成組織・単組における取り組み強化を呼びかけます。また、青年層については労働金庫・こくみん共済 coop の理解を深めるセミナーを継続して開催します。
- ② 労働者福祉協議会で主催する「勤労者体育祭」「ライフプランセミナー」については実行委員会を設置し、構成組織・労組員間の交流促進にむけ取り組みます。

2. 働くことを軸とする安心社会の構築にむけた政策制度の取り組み

(1) 政策実現にむけた政党・団体との連携

- ① 連合本部・連合山形の重点政策実現に向け地域から政策を実現していくため、議員懇談会の開催や協力政党・団体との連携を密にし、地域内各自自治体への政策要請や議会対策等に取り組みます。
- ② 議員懇談会については、議会開会 1 カ月前を目安に定期的に開催するとともに、より充実した内容になるよう構成組織・議員団と調整・連携しながら取り組みます。

(2) 政策実現にむけた周知活動

政策実現にむけて街頭行動・署名行動・チラシ配布を行い、決起集会や大衆行動による地域住民への周知活動に取り組みます。

3. 労働条件の底上げとディーセント・ワーク実現の取り組み

(1) 賃金・労働条件の底上げ・底支え、格差是正に向けた取り組み

中小・地場労組の賃金・労働条件の底上げ、底支え、格差是正に向けて、連合山形と連携しながら支援を強化していきます。特に春季生活闘争においては、地協加盟の単組全てが要求書の作成・提出・交渉・妥結となるよう取り組みます。

- ① 賃金実態調査による実態把握を行うとともに、労組オルグなど訪問活動を展開し、学習会を開催し改善に向け取り組みます。
- ② 連合地協と構成組織の連携をはかるとともに、構成組織に対して要求内容や妥結内容の情報開示を求め、情報発信に取り組みます。
- ③ 春季生活闘争方針は連合本部・連合山形の方針決定に基づいて取り組みます。

(2) 最低賃金確立に向けた取り組み

連合山形の方針に基づき、山形県の最低賃金引き上げに向け署名行動や街頭行動に取り組みます。

(3) 働き方改革関連法に対する取り組み

2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行され、「時間外労働の上限規制の導入」「年次有給休暇の確実な取得」「正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止」などの法令遵守を含め、労働組合が主体となって経営者と労働条件を確認していきます。

(4) デイリーセント・ワーク実現に向けたワークルール整備の取り組み

連合が掲げている「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げキャンペーン」と連動した大衆行動に取り組みます。

4. 働き方改革に向けた対応

(1) 「長時間労働の是正」に向けて

- ① 成立した「働き方改革関連法案」については、今後の労働政策審議会における省令・指針等の論議動向を注視するとともに、連合本部・連合山形と連携し、必要な対応を行なっていきます。
- ② 「企画業務型裁量労働制」の対象業務の拡大については、労働時間規制の適用除外となり長時間労働・過重労働を助長しかねないことから、導入に反対します。また、長時間労働の助長や過労死への影響が強く懸念される「高度プロフェッショナル制度」に対しては、引き続き「反対」の立場を明確にしていきます。
- ③ 過労死・過労自殺の撲滅と、労働者がいきいきと働き続けられる社会の実現に向けて、36協定の適正化などをはじめとする長時間労働の縮減に取り組みます。

5. 政策実現に向けた政治活動の強化

(1) 政治啓発活動の積極的推進

① 国政報告会の取り組み

国会で審議される労働者・生活者に影響を及ぼす法案について、国会議員の国政報告会を開催し、政治参加への重要性の理解浸透に努めます。

② 政策実現の取り組み

働く者や生活者の視点に立った政策の実現に向け、来夏の第26回参議院議員選挙に向けては、全組織・組合員の総力を結集し、山形県選挙区の連合山形推薦候補と全国比例区に各産別が擁立する組織内候補の必勝に向け、候補者の浸透と支持・支援の拡大につなげる取り組みを進めます。

具体的な取り組みの展開にあたっては、第49回衆議院議員選挙の投票動向調査の結果等も踏まえ検討・実施します。

(2) 選挙闘争の推進

推薦候補者全員の必勝をめざし、法令順守のもと政治・選挙活動に全力で取り組みます。

① 連合山形と連携できる議員擁立の取り組み

連合山形の政策・制度要求の実現に向けて、連合山形と連携できる多くの候補予定者を推薦し、全推薦候補者の必勝に向け当該構成組織・地域協議会と連携し取り組みます。

具体的に取り組む選挙は次の通り、

第26回参議院選挙（2022年7月）

庄内町議会議員選挙（2022年6月30日任期満了）